

に掲載)において、4つの基本方針を設定し、基本方針ごとに市民、事業者、行政が取り組む内容を記載している。

【基本方針1】「脱炭素（省エネ）につながる行動の推進」

(取組内容)

ゼロカーボンシティを実現するため家庭などにおいて電力使用量の削減に取り組むため、省エネ設備の導入や断熱リフォーム等の情報提供により住宅の ZEH やオフィスビルの ZEB など脱炭素化に取り組みます。

【基本方針2】「脱炭素社会を実現する環境の整備」

(取組内容)

市民・事業者へ次世代自動車の導入を促進するため公用車への EV 車の率先導入を行うとともに、エコドライブ啓発や公共交通機関の利用促進を図る。

【基本方針3】「再生可能エネルギーの地産地消」

(取組内容)

再生可能エネルギー等の導入を促進するため、住宅に太陽光発電システムや蓄電池等導入の補助を検討するとともに、太陽光発電の普及促進に向けて、PPA 事業やフリーソーラーなどについて情報提供を行います。再生エネ由来の電力や地域で発電した電力の利用促進を図り、普及啓発を実施します。

- ・災害時給電自動車登録制度により、大規模停電発生時に避難所等で電力供給に協力できる電気自動車を登録し、災害時に備えます。

(本計画の目標等)

① 温室効果ガス排出量の削減目標	2,754 トン-CO2 削減/年
② 再生可能エネルギー導入目標	3,526kW
(内訳) ・太陽光発電設備	3,526kW
③ その他地域課題の解決等の目標	(定性的又は定量的に記載)
④ 総事業費	1,089,655,000 円 (内交付対象事業 1,089,655,000 円)
⑤ 交付限度額	569,452,000 円
⑥ 交付金の費用効率性	24.8 千円/トン-CO2 (交付対象事業費を累積の温室効果 ガス排出量の削減目標で除す)

(2) 申請事業

①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

令和4年度	・民間事業者向け屋根上太陽光発電設備及び蓄電設備を導入	【発電】 666kW 【蓄電】 88.1 kWh
	・一般家庭向け屋根上太陽光発電設備及び蓄電設備を導入	【発電】 192kW 【蓄電】 408.6 kWh
令和5年度	・公共施設(リレーセンター、松ヶ浦環境センター)に PPA 方式による太陽光発電設備導入設計業務を実施	
令和6年度	・公共施設(リレーセンター、松ヶ浦環境センター)に PPA 方式による太陽光発電設備を導入	【発電】 133kW
	・避難所として指定する公共施設(松ヶ浦環境センター)に蓄電池を導入	【蓄電】 27kWh
	・市庁舎駐車場にソーラーカーポートを導入	【発電】 45kW

	・民間事業所向けに屋根上太陽光発電設備、ソーラーカーポート及び蓄電設備を導入	【発電】 124kW 【蓄電】 7.7kWh
	・一般家庭向けに屋根上自家消費型屋根置き太陽光発電設備及び蓄電設備を導入	【発電】 176kW 【蓄電】 318.6kWh
令和7年度	・荒尾市ウェルネス拠点施設（道の駅・保健福祉子育て支援施設）に、太陽光発電設備（屋根置き型、ソーラーカーポート）・蓄電池を設置。 ・民間事業所向けに太陽光発電設備、ソーラーカーポート及び蓄電設備を導入 ・一般家庭向けに自家消費型屋根置き太陽光発電設備及び蓄電設備を導入 ・EV 公用車導入 ・充電設備を導入	【発電】 800kW 【蓄電】 340kWh 【発電】 666kW 【蓄電】 304kWh 【発電】 243kW 【蓄電】 314.6kWh 1台 4台
令和8年度	・民間事業所向けに太陽光発電設備、ソーラーカーポート及び蓄電設備を導入 ・一般家庭向けに自家消費型屋根置き太陽光発電設備及び蓄電設備を導入 ・EV 公用車導入	【発電】 300kW 【蓄電】 200kWh 【発電】 181kW 【蓄電】 270kWh 2台
合計	・公共施設（リレーセンター、松ヶ浦環境センター、荒尾市ウェルネス拠点施設）にPPA方式による太陽光発電設備（屋根置き型、ソーラーカーポート）及び蓄電池を導入 ・民間事業者向け屋根上太陽光発電設備及び蓄電設備を導入 ・一般家庭向け屋根上太陽光発電設備及び蓄電設備を導入 ・EV 公用車導入 ・充電設備を導入	【発電】 978kW 【蓄電】 367kWh 【発電】 1,756kW 【蓄電】 599.8kWh 【発電】 792kW 【蓄電】 1311.8kWh 3台 4台

② 公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導

令和5年度	・高効率照明機器設置（公共施設）	3件
令和6年度	・高効率空調機器設置（公共施設） ・高効率照明機器設置（公共施設） ・高効率空調機器設置（民間事業所補助） ・高効率照明機器設置（民間事業所補助）	10件 2件 43件 12件
令和7年度	・高効率空調機器設置（公共施設） ・高効率照明機器設置（公共施設） ・高効率空調機器設置（民間事業所補助） ・高効率照明機器設置（民間事業所補助）	1件 1件 4件 5件

令和8年度	・高効率空調機器設置（公共施設） ・高効率照明機器設置（公共施設）	1 件 2 件
	・高効率空調機器設置（民間事業所補助） ・高効率照明機器設置（民間事業所補助）	2 件 4 件
合計	・高効率空調機器設置（公共施設） ・高効率照明機器設置（公共施設）	12 件 8 件
	・高効率空調機器設置（民間事業所補助） ・高効率照明機器設置（民間事業所補助）	49 件 21 件

③ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上

令和4年度	・一般家庭向けに ZEH+導入	1 件
令和6年度	・一般家庭向けに ZEH を導入	1 件
令和7年度	・一般家庭向けに ZEH+を導入 ・一般家庭向けに ZEH を導入	1 件 2 件
令和8年度	・一般家庭向けに ZEH+を導入 ・一般家庭向けに ZEH を導入	1 件 2 件
合計	・一般家庭向けに ZEH+導入 ・一般家庭向けに ZEH を導入	3 件 5 件

⑤ゼロカーボン・ドライブ

令和6年度	EV ごみ収集車導入（契約のみ）	
令和7年度	EV ごみ収集車導入 普通充電設備を導入	2 台 1 台
合計	EV ごみ収集車導入 普通充電設備を導入	2 台 1 台

（3）事業実施における創意工夫

- ・避難施設になっている松ヶ浦環境センターに太陽光発電設備、蓄電池を導入し、災害時対応を可能にするとともに処理施設の BCP 対策にも活用する。
- ・清掃事務所に太陽光発電設備、EV 充電設備及び EV 清掃車を導入することにより、次世代自動車への転換を図る。
- ・EV 公用車及び EV 清掃車の導入により災害発生時の BCP 対策・給電支援として活用する。

（4）事業実施による波及効果

- ・公共施設への太陽光発電設備及び蓄電池の導入、事業の周知により市民及び事業者への再エネ導入の促進を図る。
- ・公共施設への太陽光発電設備導入を地域電力会社による PPA で実施するとともに、市内の個人・事業者の屋根置き太陽光発電設備の余剰電力を九州エリアにおける一般的な売電価格より高く買い取り、公共施設へ供給することで、エネルギーの地産地消を推進する。
- ・地域電力会社が主体となって公有地への大型系統用蓄電池の導入を進め、九州地方の課題である太陽光発電抑制への対応と、停電時の非常用電源としての活用を検討するなど、連携事業の拡大を予定している。
- ・EV 公用車及び EV ごみ収集車の導入により、行政が率先して次世代自動車への転換を図ることで、市民や事業者の自動車の脱炭素化を推進する。
- ・本市ウェルネス拠点施設（道の駅・保健福祉子育て支援施設）に、太陽光発電設備及び EV 充電設備を設置することにより、施設利用者に EV への転換の啓発を図る。